

◎新潟県告示第165号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、南魚沼市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成31年2月22日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（二級水準測量）
- 2 作業期間 平成30年9月1日から平成30年12月28日まで
- 3 作業地域 南魚沼市